

選挙管理委員会

☎89-3330

▼有権者のみなさん、8月30日(日)は衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

みなさんの1票は、今後の政治を決める貴重な1票です。棄権することなく必ず投票に出かけましょう。投票日当日、一定の理由で投票所に行けない方は期日前投票ができます。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。●今回の選挙から期日前投票の取扱いが変更になりました。●8月19日(水)～21日(金)の3日間(三和期日前投票所(役場本庁舎内)で神石高原町全域の有権者を対象に受け付けます。



●8月22日(土)～29日(土)の8日間は油木期日前投票所(役場油木支所内)で油木地区の有権者を、神石期日前投票所(役場神石支所内)で神石地区の有権者を、豊松期日前投票所(役場豊松支所内)で豊松地区の有権者を、三和期日前投票所(役場本庁舎内)では三和地区の有権者を受け付けます。神石高原町 選挙管理委員会

総務課

☎89-3330

▼定額給付金の申請はお済みになりましたか?

申請及びご相談は総務課または各支所町民課で受け付けています。申請締め切り日は10月9日(金)までです。遅れないように申請してください。

企画財政課

☎89-3332

▼上限300円 便利でお得になった路線バスをご利用ください

現在、町では路線バスの運賃の低額化を行っています。町内で乗車し、下車した場合(町外での乗り降りは適用外)には300円の上限運賃で運行しています。また、定期券の購入も町内区間ですと大変お得になっています。ぜひ、路線バスをご利用ください。

保健課

☎89-3366

脳ドック助成について

町では神石高原町国民健康保険加入の方で40歳～70歳未満の方を対象に脳ドック助成事業を実施します。脳ドックと特定健康診査はセットです。その自己負担については、次のとおりです。

Table with 4 columns: 特定健診未受診の方, 特定健診受診済の方, 特定健診(負担額), 脳ドック(負担額). Values include 1,600円, 8,100円, 5割, 5割.

- 実施時期 10月～12月
●定員 80名
●医療機関 神石高原町の指定する医療機関

※過去2年間でこの事業を受けていない等、いくつか条件があります。詳しくは保健課にお問い合わせください。

農業委員会

☎89-3350

▼農地の転用には許可が必要です!

農地を転用する場合、「農地法」の許可を受けなくてはなりません。また、農業振興地域からの除外申請が必要です。除外の手続きは9月1日(火)から25日(金)まで行いますので、希望される方は申請書を産業課または各支所産業建設課へ提出してください。詳しくは、産業課、各支所産業建設課または農業委員会までお問い合わせください。

福祉課

☎89-3335

▼児童扶養手当 特別児童扶養手当 特別障害者手当 受給者のみなさまへ 現況届の提出をお願いします!

これらの手当を受けておられる方は、毎年、現況届の提出が必要です。現況届を提出されない場合は、手当を受けられなくなりますが、忘れず提出してください。(受給者の方には、あらかじめ通知しています。)

Table with 2 columns: 手当の名称, 現況届の提出期限. Rows include 児童扶養手当 (8月31日), 特別児童扶養手当 (9月10日).

詳しくは、福祉課または各支所町民課へお問い合わせください。



環境衛生課

☎89-3336

▼水道の使用についてお願い

水道の適正な使用をしていただくため、次の点に注意してください。

- 各種届出について
水道を使用する場合は必要に応じて、次の届出を行ってください。
・水道の使用を開始するとき。
・水道の使用を中止するとき。
・使用者・所有者の名称や住所を変更するとき。

- 量水器の管理方法
量水器の日常管理は利用者の方で行ってください。
・量水器を検針員が常に確認できること。
・(棚などの囲いをしない。)
・量水器の上に建物を建てたり、物を置いたりしないこと。
・検針のため、量水器の近くでペットを飼わないこと。

*8年毎に量水器の交換を行います。(町が交換します。)



教育委員会

☎89-3341

▼児童生徒に対する体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口について

児童生徒に対する体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する相談は、次のところ電話相談等にに応じています。いずれの相談窓口も女性の担当者を配置していますので、女性の担当者に相談したい場合は、そのことをお申し出ください。プライバシーの保護及び秘密の保持は厳守します。

町立学校

すべての町立学校に相談窓口(担当教職員)を設置し、相談に応じます。担当教職員は、管理職を含む複数の教職員です。電話による相談については、学校の代表電話におかけください。



神石高原町教育委員会事務局

☎89-3341

【相談時間】月曜日から金曜日まで(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで